

運転保守状況(その他)

固体廃棄物貯蔵所B等 腐食ドラム缶の確認について

6月13日から固体廃棄物貯蔵所B棟(1)で低レベル放射性廃棄物(2)を詰めたドラム缶の移動作業(3)を実施していたところ、4本のドラム缶底面に腐食(貫通孔)があることを確認(貫通孔:直径約5mm×3本、約5mm×10mm×1本)。

当該ドラム缶底面(腐食部位)およびドラム缶が設置していた床面に放射能汚染は無いことを確認するとともに、内容物について健全なドラム缶への詰め替えを実施。

引き続き、ドラム缶の移動作業と腐食原因の調査を行う。(中国電力(株)公表済)

(1) 固体廃棄物貯蔵所

低レベル放射性廃棄物を詰めたドラム缶を保管するための建物。発電所敷地内に3棟あり、ドラム缶(200リットル)を35,500本貯蔵することが可能。

(2) 低レベル放射性廃棄物

原子力発電所の運営上発生する、放射性物質を含む廃棄物。固体の廃棄物としては、定期検査等で使用した紙、ポリシートや修理工事に伴い発生する廃材等がある。

(3) ドラム缶の移動作業

低レベル放射性廃棄物の放射能濃度測定の準備作業として、貯蔵しているドラム缶を移動させる作業。平成23年6月～10月末にかけて約6,000本～7,000本のドラム缶を移動させる予定。